



Title	弁証法的範疇論への道程：カント・フィヒテ・シェリング
Author(s)	近藤, 良樹
Citation	大阪大学, 1990, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/36975
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	近藤 良樹
学位の種類	文学博士
学位記番号	第 8946 号
学位授与の日付	平成2年2月2日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	弁証法的範疇論への道程 —カント・フィヒテ・シェリング—
論文審査委員	(主査) 教授 里見 軍之 (副査) 教授 三輪 正 教授 塚崎 智

論文内容の要旨

本論文は、範疇論という極めてユニークな主題に関し、カント、フィヒテ、シェリングと続くいわゆるドイツ観念論の系譜を辿りつつ綿密に考究したものである。この系譜に属するヘーゲルの範疇論（論理学）については既にかなりの研究書が公刊されているが、本論文に取り上げられている三者のそれについてまとまったかたちで論じたものはまだほとんどないというのが現状である。おそらくその理由は、範疇というものが最も普遍的、抽象的概念であることから、元々その取り扱いが難しいということ、また特に、これら三者の哲学が類を見ないほど難解なものであるということにあるだろう。本論文は彼らの難解な叙述を能う限り平明に解きほぐし、しかも遺稿、講義録及び関連の研究文献を涉獵した上で、問題を詳細かつ徹底的に究明している。以下順を追って、各部、各章の要旨を述べる。

第一部「カントの範疇論」では主として『純粹理性批判』(1781年)の範疇が検討される。

第一章「範疇の形而上学的演繹」。カントは形式論理学に属する判断表を四綱十二目、即ち、量（全称、特称、単称）、質（肯定、否定、無限）、関係（定言、仮言、選言）、様相（蓋然、実然、必然）に整理した上で、これを手引きに、同じく四綱十二目の範疇表、即ち、量（单一性、数多性、總体性）、質（実在性、否定性、制限性）、関係（実体と偶有性、原因と結果、能動者と受動者の相互作用）、様相（可能性と不可能性、現存在と非存在、必然性と偶然性）を導出した。これについて、単に分析的な形式論理学の形式から、内容のある総合的認識のための範疇を取り出すのは無理があるとする解釈が有力であるが、著者は、形式論理学も実際は内容に関わるものであるという観点から、カントの論法を是とする。また、現象をむりやりにこうした範疇に合わせてしまうことに対し、「プロクルステスの寝台」として揶揄されることがあるが、これについても、われわれの認識を少し反省してみさえすればカント

にも十分理のあることがわかると著者は主張する。更に、カントが範疇表の各綱をトリアーデにしていることは、以後の弁証法の展開を省みる時、意義深いものであることが指摘されている。

第二章「範疇の先驗的演繹」。対象の認識即ち経験に際し、範疇が必然的な役割を果たしていることの証明が先驗的演繹と呼ばれる。そのうち、範疇という形式を通して働く悟性等の主觀的認識能力が経験の成立に際して先驗的に働いていることを説明するのが特に主觀的演繹論と言われ、また、単にこうした能力が必要であるということだけにとどまらず、そもそも客觀世界そのものが悟性とその範疇とによって成立していることを言うのが客觀的演繹論である。著者は實在論的立場を取り、従って主觀的演繹は承認するが、客觀的演繹は否認している。

第二部「フィヒテの範疇論」では主として『全知識学の基礎』(1794年)の範疇論が検討される。

第一章「絶対的自我と實在性」。カントの範疇表には、更に、一般に理論哲学と実践哲学との間には体系性、統一性が欠けていることから、ラインホルトは表象能力(「意識の命題」)に根本的統一性を見出そうとした。これに対してフィヒテは、もっと根本的に、客觀的現象を可能にする先驗的統覚と、道徳世界を可能にする実践理性とを統一する根源的な絶対的自我を立て、この自我の活動からすべての範疇を演繹する。自我が自らを定立すれば、自らは存在する、即ち「自我は自我である」(第一根本命題)。この自同律を根拠にして初めて $A = A$ という同一律が成立するのであり、その逆ではない。そして、自我の事行から、つまり定立即存在ということから、「實在性」の範疇が成立するのである。なお、こうした絶対的自我について、これを神とみなす説と、人間の根源的な意識とみなす説があるのだが、著者はこの期のフィヒテには後者が妥当するということを論証している。

第二章「自我・非我的弁証法」。こうした自我に対置される客觀(非我)については、「自我には非我が反立される」(第二根本命題)と言われる。ここから $A \neq A$ という反立律が取り出され、第一根本命題と類比的な手続きで「否定性」の範疇が演繹される。この両命題(及び第二命題自身)は矛盾するのだが、これは相互に制限し合うという媒介的活動によって部分的に解決される。この事態は「自我は、自我の中に可分的自我に可分的非我を反立する」(第三根本命題)と表現される。この命題には、以下の展開の根拠が含まれているという意味で根拠律が対応し、しかも範疇としては「制限性」が演繹される。そして、以下、自我-非我、實在性-否定性という矛盾とその解決とをモデルとして様々な総合が、部分的、漸次的に繰り返され、その他の範疇が演繹される。なお著者はここでのフィヒテ弁証法の特徴が、矛盾といつてもレトリック上の仮象的なものに過ぎないこと、有限な世界では矛盾と総合のデュアーデになっていることを指摘している。

第三章「『全知識学の基礎』の理論哲学」。第三根本命題には自我が非我を制限する側面と非我が自我を制限する側面とが含まれており、後者の探究が理論哲学の内容をなす。後者は通常総合Aと呼ばれるが、これを基にして、総合Bでは、自我・非我の相互作用から「関係」の範疇が導出され、関係範疇のうち総合Cでは「因果性」が、総合Dでは「実体性」が導出される。総合Eでは新たな範疇が導出されるのではないにもかかわらず、改めて関係の自立面と非自立面との関わりが論議されているのだが、それは自我の本來的なあり方としての自立面を再確認するためであろうと著者は推測する。また、ここで様相範疇への言及が欠落している点については、例えば「現実性」は自我自らだけでは演繹できない

ものだから、フィヒテはこれについて沈黙することによって、人間的自我の慎ましさに踏みとどまることを積極的に意志表示しているのであると著者は解釈する。

第四章「自立・非自立の弁証法」。フィヒテは総合Eにおいて、関係の範疇の自立面たる独立的能動性と非自立面たる相互性との連関を、それぞれ形式と質料の面から微に入り細を穿ち論じているのだが、この箇所は錯綜を極めている所としてよく知られている。難解さの最大の原因は、彼が同じ事態をある場合には自我論として展開し、他の場合には範疇論として説き、また時によっては、認識論的見地の相違として説明するといった混同にあることを著者は明らかにし、しかも従来のフィヒテ研究者もこの混乱に巻き込まれたままであることを指摘している。また、ある一つの事態を反省においてその諸側面に区別し、その間の連関を見、その後一つのものとしての再構成するという、ここで用いられている円環的展開の方法論は弁証法の方法論の優れた先駆になり得ていることを明らかにしている。

第五章「因果性と実体性」。総合Eでは、C, Dで演繹された因果性と実体性という範疇について、自立性と非自立性という側面から再論されているのだが、著者は例によって縋れきっているフィヒテの叙述の糸を丹念に解きほぐした結果、第四章と同様の結論を得ている。

第三部「シェリングの範疇論」では彼の最初期（1794年）から『先駆的観念論の体系』（1800年）に至るまでの範疇論の展開が探究されている。

第一章「一七九四年の範疇論」。フィヒテの影響下に哲学を始めたシェリングは、フィヒテの『知識学の概念について』（1794年）に刺激されて「哲学一般の形式の可能性について」（1794年）を著した。ここではシェリングはフィヒテ的な三つの根本命題を基にする知識学を試みているのだが、しかし彼がフィヒテを誤解し、絶対的自我を神と等置している点に、むしろ著者はシェリングの独創性を見ている。範疇論については、フィヒテがまだ範疇表を提示していないこともあって、シェリングは独自に案出している。著者によればその特徴は、範疇表の中身がカントのそれにはほぼ同じであること、判断表と範疇表が合一されていること、関係の範疇を根本形式としていること、各綱を一律に、分析・総合・混合のトリアードにしていることである。

第二章「自我（神）の範疇的規定」。シェリングはフィヒテの『全知識学の基礎』に鼓舞されて、「哲学の原理としての自我について」（1795年）を著した。ここでは、更に明確に、フィヒテの絶対的自我が神と読み替えられること、神の根本範疇は「同一性」とされているが、その他の従属範疇については、カントの範疇を、それに絶対的という形容詞をつけたかたちで、そっくりそのまま採用していることが明らかにされている。

第三章「一七九五年の範疇論」。有限な実在世界の範疇（従属範疇）については、前年の範疇表をほぼ踏襲しているとされる。

第四章「『先駆的観念論の体系』の理論哲学」。先駆的観念論では自我と神とは同一視されず、自我は人間的自己意識として根底に置かれる。この自己意識は外向きの遠心的な活動と内向きの求心的な活動という側面を持ち、この両活動の矛盾をバネにして、客觀と意識形態を導出していく。その第一歩は感覚にあるという所までがこの章で見届けられる。

第五章「一八〇〇年の範疇論」。感覚を基にして物質が構成され、これにはこれを見るものとしての

生産的直観が対応する。この内的直観と外的直観から時間と空間が導出され、これから更に諸々の範疇が演繹される。著者はシェリングのこうしたやり方を、カントの枠組みを前提しつつ、一元論的方向で徹底した画期的なものだと評価している。

第四部「我が範疇論の試み」では著者自身の範疇論が試みられている。著者はここではフィヒテ、シェリング流の自我・非我論からの範疇の演繹はもちろんのこと、そもそも演繹というやり方を取るのではなく、主としてカントの範疇論を実在論的に読み替え、補充するという操作を行っている。まず「事物論」では、この世界が事・物からなると捉えられ、その主要規定としてカント的な質と量が挙げられ、しかも質のほうが優先される。また文字通り事と物も、それぞれ動的、用的規定と静的、体的な規定として、それ自体で範疇とされ得るとされる。次に「関係論」では、およそ関係というものはフィヒテが明らかにしたように、自立・非自立の両側面を持つことが言われ、そして内的関係と外的関係とではこの両側面の連関のあり方が異なるとされる。更に前者としては本質と現象、実体と偶有性、後者としては因果性、根拠と帰結、条件、基礎と上部構築等の範疇が論じられている。最後に「生成論」では、カントの様相範疇を用いて、生成と消滅の諸様相が論じられている。なお、実在論的範疇論を唱える場合でも、パラダイムやイデオロギーによる歪みを避けることの困難さが付言されている。

論文の審査結果の要旨

本書は四百字詰め原稿用紙換算で九百枚を越える大作であり、内容的にも画期的な研究である。確かに範疇というものは哲学にとって不可欠の概念装置であり、多々論じられるものであるが、しかしこれを哲学史的に論じたものは数少なく、特に、ドイツ観念論に関して本書ほど体系的に論じたものは皆無と言ってよい。それは一つには、範疇が、当該の哲学の根幹に触れずしては論じることができないほど基本的な概念であることから、通史的に取り扱うには、極めて広く深い学識を要するからである。その上殊にドイツ観念論に属する哲学者の文章は、その過剰な思弁性、抽象性と素直でない言い回しによって、難解を極めるものになっているからである。著者は当該の原典の叙述に関し、その誤りを正し、不足を補い、具体例を示すことによって、行き届いた解釈を提示することができた。更に、関係文献を誠実に広く涉猟することによって、彼らの影響関係を細かく検証しており、それによっていっそう読者の理解は助けられることになった。

また、カントから始まりヘーゲルに至る弁証法の生成史を、従来この両者のそれほどには知られていなかったフィヒテ、シェリングの場合について明らかにしたことでも本書の功績の一つである。

その他個々の点では、例えば、フィヒテの『全知識学の基礎』に様相論が欠けていることの考証、あるいは、シェリングが、フィヒテの Ich bin Ich を Ich ist Ich に変更していることの意味づけ、更には、フィヒテの同一律を無区別な抽象的同一性だとするヘーゲルに対し、フィヒテが考えているのは区別を内含した同一性だから、この批判は当たらないという解釈等、興味ある指摘は枚挙に暇がない。

しかしながら、敢えて望蜀の感を述べるならば、次のような点が指摘され得よう。著者はヘーゲルの

範疇論を評価していないのであるが、しかし近代哲学史上この問題に関する最大の論者はヘーゲルなのであり、彼と対決しない限り、範疇論、特に弁証法的範疇論への道程は完成しないであろう。その意味で少しでもヘーゲルの範疇論に触れて欲しかったところである。また、範疇論にはアリストテレス以来の歴史があるので、著者が「我が範疇論の試み」を行う限り、カントに先立つこうした伝統も参照されるべきであつただろう。更に、著者は実在論的立場をとるのだが、その場合それがどのような実在論であるのかを示しておくべきであつただろう。観念論に対抗するためには単なる素朴実在論では済まされないからである。

こうした問題が残るにしても、これらの点は本書の優れた内容を損なうものではない。以上により、本審査委員会は、本書が文学博士の学位請求論文として十分に価値のあることを認定する。